



東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

企業の資産として

千代田統括支部長 森 俊介

文楽を観ていると、人形遣いの見事な操りから目が離せないのは当然ですが、語り手の太夫の語りこそが観ている者の心を奪い感動を与えていると私は思っています。

文楽の世界は、努力に努力を重ね10年20年でやっと一人前という大変なもので、語り手として有名な豊竹咲太夫さんに至っては66年間の努力の末に人間国宝に認定されました。この長い期間に想像を超える努力をして自分への投資を怠らなかったということでしょう。

人への投資といえば、最近「人的資本」という言葉が新聞などで騒がれるようになりました。米国ではすでに労働者をCOST（経費）と見るのでなく、Human Capital（人的資本）として捉え、企業がどの程度従業員に投資して、その知識、技能、能力などを育成しているかを重要視しています。我が国も遅ればせながら「人的資本」の重要性に気付き始めました。

企業の人に関わることを業とする社労士にとって、今後企業の労働生産性を高めるために活躍する場が増えて行きそうです。大切なことは、企業から「経費」と見られるのではなく「資産」として見られるよう、私達も絶え間なく自分に投資していく必要があります。

発行人 千代田統括支部長 森 俊介

事務局 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-1 TKiビル4階

森武内社会保険労務士法人内 ☎03(5213)8061

URL=<https://www.sr-ccs.com>

次の働き方はどうなるのか～社労士に求められる先手の働き方改革～

講師：株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長 小室淑恵氏

開催：令和4年3月23日(水) 場所：ZOOMによる開催

千代田統括支部研修令和3年度の締めとして、1年ぶりに小室淑恵氏に登壇お願いしました。

まず、人口ボーナス期とオーナス期の理論や男性の育児休業について、公的データを元に直近の動向を解説されました。例えば、男性育休の有効性は家事分担の課題からアプローチせず、産後の妻の死亡原因の1位が自殺であり、子どもと妻の二人の命がかかっていること、男性新入社員の8割が育休取得を希望し、その願望が叶えられる地域・企業に若者が集まることなど、昭和・平成の価値観とは異なる男性育休ムーブメントが進んできている現状から話すと説得力があるとご教示くださいました。

次に、勤務間インターバルの重要性について解説され、これも命を守る防波堤であり、インターバル11時間未満は血圧やメンタル・疲労回復へ悪影響を及ぼす根拠を示されました。睡眠は免疫力を上げ、ストレス耐性を復活させる点を強くメッセージされたうえで、不眠が原因による上司のパワハラやモラル崩壊・不祥事、自動車事故をも防ぐ効果がある。そして、睡眠はクリエイティビティ・記憶力を強化し、勤務間インターバルは従業員満足度を高め、離職率を下げるに繋がることも示唆くださいました。さらに、まだ導入していない勤務間インターバル賛同宣言をして、法制化される前に取り組みを発信し、人材獲得競争に差をつける意義を強調されました。

最後に、勤務間インターバルを勤怠管理や評価に反映させ悪循環を好循環に変革した事例を紹介されました。多様な人材がフラットに議論しイノベーションを作り続けると共に、働き方の門前払いを無くすことが肝要であり、これからは男女双方から選ばれる組織が求められ、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）を是正

していく必要性も合わせてご教示くださいました。

当日の質問で、勤務間インターバルの効果が出やすい地域特性はあるか、の問いに対し、地域差は無いが企業間や業界格差があり、国としてインターバル制

度を一気に導入する予定や、相手企業の影響があるのでパワーバランスにも配慮が必要である、と回答されました。質問者の意図をくみ取り丁寧に返答される場面もあり、淀みない小室氏の話術で、聞き慣れない言葉も理解しやすく、今回も受講者の記憶に定着したと実感した研修でした。

研修後のアンケートでは、上述のほか、「詐欺師症候群（実力あるのに自信持てず悩む症状）」や「2024年問題」、「心理的安全性マネジメントの話が印象的だった」、「今回のような研修を継続的に実施してほしい」などの感想を受講者からいただきました。

経営トップや管理職の意識を変えるには時間要します。どのパートも学び甲斐あり、必ず刺さるコメントや話す順番を是非活用させていただきます。ありがとうございました。

（副支部長・勤務等部会長：長島裕子）



次の働き方はどうなるのか

～社労士に求められる先手の働き方改革～

2022年3月23日

株式会社ワーク・ライフバランス
代表取締役社長 小室 淑恵

私のオンラインでの名刺です→

- ①スマホでQRコードを読み取り【名刺を受取る】を選択
- ②【名刺を送り返す】を選択、ご自分の名刺を撮って【送信】
- ③名刺交換完了！(画像の保存をお忘れなく！)



株式会社ワーク・ライフバランス



パワハラに対する実務対応

～パワハラ調査・事実認定・認定・研修で用いるパワハラチェックリスト～

講師：杜若経営法律事務所 弁護士 向井蘭氏

今後、企業が社労士や弁護士へパワハラのヒアリングを依頼することが増えると思われるという話から講義が始まりました。

パワハラのヒアリング順序、証拠の評価、ヒアリングメモや報告書兼意見書の作り方を、書式を参照しながら解説されました。

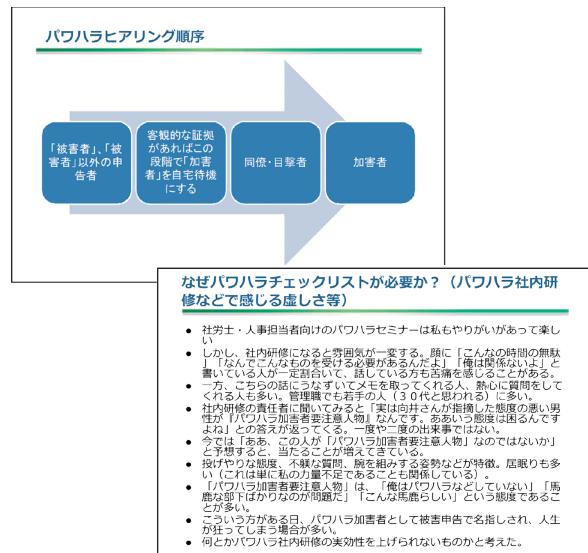
ヒアリングの後に、認定事実や懲戒事由該当性に関する見解などを記載した報告書兼意見書を企業に納品することになるが、被害者から証拠の提示の同意が取れないために、懲戒処分の該当が難しいケースもあるとのことでした。

パワハラの判断基準は、「就業するうえで看過できない程度の支障が生じたと感じるような言動であるか」であるが、判断は難しい。では、パワハラをどう予防するのかという話を後半に解説されました。パワハラ社内研修は一定の効果はあるものの、一部の人の心に届かないことがあること、パワハラ相談窓口はうまく機能し



開催：令和4年5月18日(水) 場所：ZOOMによる開催

ていないケースがあることから、「パワハラチェックリスト」による予防の有効性にたどり着かれたとのことでした。チェックリストの内容を解説されながら、チェックリストの利用によりパワハラを踏みとどまつてほしいという思いが伝わる講義でした。(広報委員：植野幸恵)



厚生委員会主催

第2回オンラインツアー（ペルーマチュピチユ遺跡とクスコ市街地の旅）

開催日：令和4年3月26日(土) 場所：Zoomによる開催

コロナ禍が落ち着きを見せず、企画を進めていたリアルでの旅行会をまたも断念せざるを得なくなりました。ならば、オンラインツアーを楽しんでいただこうと、前回候補だった「ペルーオンラインツアー～マチュピチユ遺跡とクスコ市街地の旅～」を開催しました。

3月26日20時チェックイン。間もなく眼下にペルーの山々が見えてきました。飛行機を降り最初の目的地であるマチュピチユ遺跡へ。霧の中に浮かぶ遺跡、インカの段々畑がとても幻想的でした。遺跡を後にして次に向かったクスコ市街地は、参加者へ事前に届いたペルーの軽食とコーラを片手にライブでの散策です。活気を



～スケジュール～

- | |
|------------------------|
| 19:50 接続確認 事前案内 |
| 20:00 始まりのご連絡・挨拶 |
| 20:05 出発・ナビゲーター案内スタート |
| 20:10 マチュピチユ遺跡案内（約30分） |
| 20:45 クスコ街歩き（約30分） |
| 21:20 帰国・質疑応答、Q & A回答 |
| 21:25 締めのご挨拶 |
| 21:30 終了 |

帶びてきた朝の街を歩き、現地ガイドに市街地についての質問をすると「クスコはインカとスペインの街並みが融合した所」という答えがすぐに返ってきて、ライブならではの臨場感を堪能することができました。

所々で、ペルーの特産品を賭けたペルーケイズで盛り上がり1時間半の旅行から帰国の途に。時差の関係で夜の開催となりましたが、ご自宅でご家族と一緒に参加していただけたようでした。後日、「本当に旅行しているみたいで楽しかった」との声をいただき、オンラインツアーの楽しさをお届けできたと思います。

(厚生委員：増田瑞恵)

特 別 寄 稿

前号に引き続き、サイバーセキュリティ専門家でエドコンサルティング株式会社代表取締役の江島将和氏より、テレワークにおけるセキュリティの観点から執筆いただきました。
どうぞ皆様の業務にお役立てください。

「テレワークを始めたいんだけど、セキュリティ的にどんなことに気をつけたら良いの？」、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、このようなご相談を多数受けました。その中には社労士事務所からのご相談もありましたので、今回はそのときの話をしたいと思います。

ご相談いただいた社労士事務所は、都内に事務所を構え、非常勤スタッフ含め4名、労働・社会保険手続や給与計算代行業務を行っていました。マイナンバー制度開始時に「社労士のためのマイナンバー対応ハンドブック」で事務所の業務環境を見直し、マイナンバーと個人情報の取扱いには気をつけていたが、情報セキュリティ規程などは特に整備していないという状況でした。今回は本格的な規程までは必要がないとのことで、テレワーク勤務時のセキュリティ上の注意点をまとめた簡易的なルールブックを作ることになりました。

情報セキュリティ規程を作る場合、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が発行する「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」が参考になります。付録のサンプル規程を基に、記載されている条項（対策）をやるのか・やらないのか、やらない条項は削除して、やる条項は事務所の業務環境を考慮してどのようにやるかを書き換えるだけで簡単に規程が作れます。

今回は簡易的なルールブックの作成ということで、同ガイドラインの付録「5分ができる！情報セキュリティ自社診断」と「情報セキュリティハンドブック（ひな形）」を使用しました。5分ができる！情報セキュリティ自社診断は、ウイルス対策やパスワード強化などパソコンを使う人なら誰でも気をつけるべき基本的な5つの対策や、メールやインターネットを使う場合などの技術的対策、書類の保管や持ち出す場合などの物理的対策、私物機器や外部サービスの利用などの組織的対策について実施状況を確認する25項目のチェックリストです。前述のサンプル規程よりも簡易的ですが重要なポイントを押さえることができます。情報セキュリティハンドブック（ひな形）は、自社診断の各項目に対応した対策ルールをまとめたパワーポイント

形式のひな形です。これに事務所やテレワーク勤務時の異なる業務環境を考慮した修正を加えていきました。例えば、テレワーク勤務時にスタッフの私物パソコンを利用する場合、ウイルス対策ソフトやオフィスソフトなどの有無を確認して、無ければ支給する。家族でパソコンを共有している場合、業務用のユーザーアカウントを作成する。自宅のルーターは、最新のファームウェアを適用する、などです。

ちなみに、この事務所では社労士業務システムだけクラウドサービスでしたが、テレワークのためにパソコンにプリインストールされた古いオフィスソフトからクラウドサービスに切り替えました。これによって最新のオフィスソフトがテレワーク勤務時も利用できるとともに、データ保管やオンライン会議など主要な業務ツールをクラウド化することができ、業務の効率化や設備投資の削減、セキュリティの向上をまとめて実現することができました。

本稿では、サンプル規程と自社診断&ハンドブック（ひな形）を使った2パターンの規程の作り方をご紹介しました。就業規則を作成される社労士の先生方ならどちらの進め方でもできるかと思います。本稿が社労士の先生方の業務の参考になれば幸いです。

寄稿者紹介
江島 将和 氏
エドコンサルティング株式会社 代表取締役

外資系コンピュータウイルス対策ベンダー等の勤務を経て現職に就かれました。中小企業向けに情報セキュリティ対策サービスを提供する傍ら、各種カンファレンスやセミナー等での講演や執筆活動を行なわれております。



また、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)にて中小企業における情報セキュリティの調査、分析および研究業務に従事し、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の改訂等を担当されていらっしゃいます。

自分たちでRPAにトライしてみました！

きっかけは保険営業マンのひと言

1年ほど前に社労士業界でもRPAの活用という言葉が聞こえ始めたころ、電話営業でRPAの売り込みがありました。当社は、顧問先に従業員数が4万人ほどのA社があり、何をするにも大量処理がネックで、おそらくRPAで省力化できるに違いないと考えていました。そんなこともあり興味津々でオンラインのデモンストレーションを見て、この会社に決めた！と思った翌日、お付き合いのある保険会社の営業マンとの雑談で、なんと会社の請求書を自作のRPAで自動印刷できたというではありませんか、しかもフリーソフトで作ったとのこと。それなら業者に頼まなくても、もしかしたら自分たちでもできるかもしれない。それがきっかけでした。

やりたいことがたくさん

自動化したいことはたくさんありますが、厳選してできそうな見込みのある3つに絞りました。

- ① A社の毎週100件もある離職票と送付状、作成時の賃金台帳と出勤簿を自動印刷する。
 - ② 社労士業務ソフトで各社の公文書の終了を確認し、それを自動ダウンロードする。
 - ③ B社の毎月100人程度の入社データを社労士業務ソフトに入力し、雇用保険の電子申請まで行う。
- 保険会社の方のアドバイスを得て、UiPathというフリーソフトを使いました。

最初はとても順調

まずは離職票PDFと個人宛の送付状Wordをリストの順番通りに印刷するフローを作りました。ファイルをひとつずつ印刷する手間もなく、何百枚を一度に印刷しても離職票と宛名は一致するので、それだけでも発送作業はずいぶん楽になりました。

続いて離職票用の賃金台帳や出勤簿も、個人を指定して印刷できるようにしました。

次はエラーの連続

ここまで比較的簡単に進みましたが、業務ソフトの自動化は想像以上の難題でした。それまでは電子申請した公文書はそれぞれでダウンロードしていましたが、一つのPCで（夜間にロボットが）自動ダウンロードする仕組みを作れば、面倒な作業から解放されるはずです。

しかし業務ソフトのボタンをRPAソフトが認識しない、ボタンはクリアしたが原因不明のエラーで止まるなど、一歩進んで引っかかるの繰り返しでした。そもそもRPAのロボットは学習能力がないので、プログラムしたことしかできません。「この画面のこのボタンを押してね」「次の画面でこういうボタンが出るまで最低5分は待ってね」など、業務ソフトの実際の挙動に合わせて、動作をひとつひとつ指示するのは地味に大変な作業でした。

今後につなげたいこと

今はトライ＆エラーを乗り越えて、公文書ダウンロードと入社データの自動入力まで達成しました。例えば、入社60人のデータ登録は人力で2時間かかったものが、30分で終わるようになりました。

社内のコミュニケーションもままならないコロナの期間に、みんなで知恵を絞ってロボット化できたことはうれしい体験でした。今後もRPAで省力化して、仕事の業務効率を高めていきたいと思います。

社会保険労務士法人
EEパートナーズ
代表：酒井典子氏
(千代田統括支部副支部長)

参考：RPA
(ロボティック・プロセス・オートメーション)
パソコン上で人が行っていた作業をロボットによって自動化・効率化するシステム



酒井氏(写真手前)と社内のRPAメンバー
(一時的にマスクを外しました)

統括支部会議・定例支部会議の開催報告

開催：令和4年4月19日(火) 場所：如水会館

コロナ禍における3回目の統括支部会議・定例支部会議と定期統括支部大会の開催となりま



した。千代田統括支部、政治連盟共に、事業報告、会計報告、事業計画が上程され、質疑応答の後に無事承認されました。

会議後は、感染対策が十分に施されたなかで3年ぶりに交歓懇親会が開催されました。会食の後、初めて参加された方の挨拶やビンゴゲームが催され、盛況のうちに幕を閉じました。

(広報副委員長：浅井英憲)



政治連盟だより

令和4年6月3日、東京都社会保険労務士政治連盟の定期大会が実施され、令和3年度の事業報告と決算、令和4年度の事業計画案・予算案が原案通り承認されました。

また、本年2月に全国社会保険労務士政治連盟の堀谷義明会長が逝去され、後任の会長選挙の結果、東京都社会保険労務士政治連盟会長の柏木弘文氏が当選されたことも改めて紹介され、

これからに向けての意気込みを語られました。

今後は、全国社会保険労務士会連合会会長の大野実氏とともに、東京が社会保険労務士制度の推進活動の中心となることになると考えます。今年は、7月に参議院議員選挙が行なわれるこもあり、東京政連のホームページをリニューアルしてより多くの情報を発信していく予定とのことです。支部会員の皆様におかれましては是非とも注目していただければと思います。

(政治連盟千代田統括支部会長：橋本敬司)

身近にある成年後見人を経験して

およそ6年前、秋田の施設に住んでいる母から電話があり「自宅を売却したいが、不動産屋が『成年後見人』が必要だと言う。」とのことでした。以前から父の認知症は進んでおり、病院に入院していました。所有者が認知症の場合は成年後見人を就けなければなりません。その



2年前に東京会の成年後見人養成講座を受けていた私は「快諾」しました。当初は漠然と受講したのに、突然現実となったのです。

養成講座で学んだように資料を作成し、い

ざ担当裁判官と面談になりました。裁判所は私が社労士成年後見センター東京に所属している事を承知しています。その面談で裁判官は「実は私、秋田の社労士会の勉強会で成年後見制度の講師をしています。」とのこと。不思議な繋がりを感じながら難なく選任され家を売却。それから6年後の今年1月、父が97歳で他界したことにより解任となりました。

受任から死後の事務まで成年後見人として一通りの経験を積むことができました。

皆様の周りにも成年後見制度との接点がどこにあるかもしれません。一度は「成年後見人」を経験してみてはいかがでしょうか。

(一般社団法人社労士成年後見センター東京
千代田ブロック支部：金子信)

千代田統括支部HPがリニューアルされます

令和4年9月以降にホームページのリニューアルを予定しています。リニューアル後は会員専用ページにログインするためにIDとパスワードが必要になります。

[ログインID] chiyoda [パスワード] sr2022

詳細は改めて支部のホームページやメルマガでお知らせいたします。

(IT委員長：小澤由紀子)

アンケートにご協力ください

会報のさらなる品質向上のためアンケートにご協力ください。

【所要時間】2分程度

【期　限】8月31日(水)

以下のURLもしくは右のコードからアクセスしてください。

URL : <https://forms.gle/FCqrgtQL4W4S96U69>



あとがき

「フレッシャーズ5点セット〇〇円」のチラシに釣られて、入学前の息子と紳士服店へ出掛けた。店員が「この方がお似合いですよ」「靴はこちらの方が皮が柔らかいでしょ」と薦め上手だ。

「商売はこうやるのか」と気付いた時は遅かった。5点セットは、店内のどこにも無かった。

(広報委員：市村公頼)

夏号発行につき、広報委員の皆様誠におつかれさまでした。日常業務やコロナ禍の対応で忙殺、混乱し、広報委員の役割を新人なりに果たせているのか不安でした。そのなかでいろいろ相談にのっていただいた委員長に感謝いたします。

(広報委員：山内由美子)